

2019 年度
自己点検・評価報告書

北海道医療大学
点検・評価全学審議会
2021 年 5 月

1. 目的

本学では、「本学の理念・目的等を実現するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果に基づく改善を推進することにより、質の向上を図り、教育研究活動等が適切な水準にあることを自らの責任で説明し、証明する恒常的・継続的プロセス」を「内部質保証」と定義している。また、点検・評価全学審議会（以下、「全学審議会」という。）を本学における内部質保証の推進に責任を負う組織と位置づけ、全学的な事項についての点検・評価を実施するとともに、各部局による点検・評価が適切に実施され、改善を要する事項についての改善計画の策定及び改善の実施が適切に行われるよう推進する役割を担うこととしている。そのため、現状を適切に点検・評価することが重要であり、それにより優れた取り組みや改善を要する事項について把握し、教育研究活動等の質の維持・向上に資することを目的として自己点検・評価を実施している。

2. 実施概要

2019 年度第 5 回点検・評価全学審議会において策定した「内部質保証のための全学的な方針及び手続について」及び「内部質保証のための 2020 年度以降の自己点検・評価活動について」に基づき下記の通り実施した。

(1) 対象

「点検・評価規程」第 2 条第 2 項に規定する 11 の項目を対象として実施した。なお、各項目は公益財団法人大学基準協会の「大学基準」に準拠する 10 項目と、本学独自の 1 項目で構成されている。

(2) 担当

全学的な観点からの点検・評価を必要とする項目については全学審議会において、また学部・研究科等における取り組みに関する点検・評価については全学審議会からの依頼に基づき各部局において組成した点検・評価委員会により実施した。

(3) 点検・評価方法

全学審議会及び各部局点検・評価委員会での自己点検・評価の際、今後の継続的な取り組みが可能となるよう、A～D の 4 段階での現状の評価と当該評価の根拠となる現状説明を記載するチェックシート形式を採用した。

(4) 点検・評価結果の報告と要改善事項への対応

点検・評価の結果を全学審議会に報告し、C（あまり実施していない）または D（実施していない）と評価した項目について全学審議会から当該事項を主管する部局に対し、「改善計画書」の作成を求めることとした。

(5) 「自己点検・評価報告書」の作成

当該年度の点検・評価の実施状況を示すものとして、概要を記載した「自己点検・評価報告書」（本報告書）を全学審議会が主体となって作成することとした。

(6) アドバイザリーボードへの報告

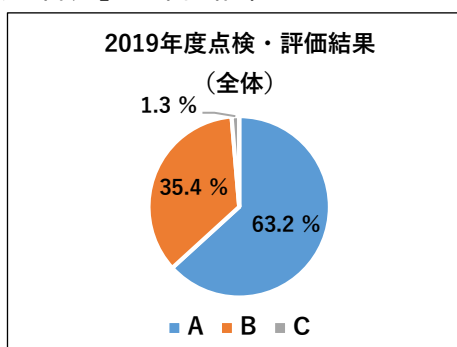
アドバイザリーボードに対しては、『自己点検・評価データ集 MESSAGE』の提出と共にその時点までの点検・評価の進捗状況を報告し、翌年の評価を依頼する際に前年度分の上記報告書を提出することとした。

3. スケジュール

| 日付 | 内容 |
|-------------|--|
| 2020年2月20日 | 点検評価全学審議会開催（2019年度第4回） ・次年度自己点検・評価実施概要について審議 ・チェックシート記載内容の検討 ・各部局への依頼事項の確認 |
| 2020年3月5日 | 点検評価全学審議会開催（2019年度第5回） ・次年度自己点検・評価実施概要について審議② ・総務企画課より各部局に自己点検・評価実施のための書式等提供 |
| 2020年4～6月 | 点検・評価全学審議会及び部局別点検・評価委員会において点検・評価を実施し、チェックシートを作成（6月末締切） |
| 2020年7月16日 | 点検・評価全学審議会開催（2020年度第2回） ・チェックシートをもとに点検・評価の実施状況を確認 ・各部局に対し、改善計画の策定を要請 |
| (2020年8月) | アドバイザリーボードへ評価を依頼 ※上記までの進捗状況を2020MESSAGEと共に報告 |
| 2020年10月22日 | 点検・評価全学審議会開催（2020年度第3回） ・優先課題の改善方策や各部局での改善計画について審議 |
| 2021年4月22日 | 点検・評価全学審議会開催（2021年度第1回） ・優先課題への対応状況や各部局の改善計画実施状況の報告 |
| 2021年5月13日 | 点検・評価全学審議会開催（2021年度第2回） ・2019年度自己点検・評価報告書について審議 |

4. 自己点検・評価の結果

(1) 「評価」の集計結果



【特徴】

- ・2019年に「教育に関する基本方針」を見直したため、三方針に関する項目はほとんどの学部・研究科においてAとなっていた。
- ・各部局においてこれまで点検・評価委員会を定期的に行っていなかったこともあり、「適切性」に関する項目でBが多くなっていた。

(2) 要改善事項 (CまたはDと評価した項目) について

CまたはDと評価した項目を「要改善事項」としており、結果は下記の通りとなっていた。

- ・全学的な観点からの要改善事項はなかった。
- ・学部及び研究科において「C」と評価した項目があり (計3項目)、全学審議会から当該事項を主管する部局に対し「改善計画書」の提出を求めた。

(3) 改善計画書の作成及び改善の実施について

各部局により作成された改善計画書について、全学審議会において内容の確認を行い、記載の通り改善を進めるよう求めた。なお、上位の会議体での検討が必要とされたものについては、学内の諸会議に別途諮ることとなった。

(4) 改善実施結果の報告について

各部局において実施された改善のための取り組みについて全学審議会において結果を共有し、いずれも計画の通り改善が実施されていることを確認した。

5. 総評

2020 年度はコロナ禍という例年とは大きく異なる不安定な状況下で内部質保証に係る新たな取り組みをスタートさせたものの、各部局の協力により無事に 1 つのサイクルを終える目処が立ったことは幸いとするところであり、次年度以降も全学審議会が中心となって全学を挙げて取り組んで参りたい。

また、今回の取り組みにおける課題として、評価の判断基準を各部局に委ねており、同じ項目について客観的に見て同じような状況と判断される場合であっても部局によって評価にバラツキがみられたため、「〇〇であれば A」等の目安となる指標の提示について検討を進めることとしたい。

なお、「全学内部質保証推進組織」として全学審議会が起点となって点検・評価から改善に至るプロセスが行われることが重要であるため、教育研究活動の実施主体である各学部・研究科・研究所等の学内各部局や、協議・審議機関である学内諸会議との連携をより緊密にしていく必要がある。特に年度計画や中期計画の策定・検証について、現状では全学審議会の関与が十分とは言えないため、次年度以降の課題としたい。

今回各部局において実施されたように、現状を点検・評価し、改善事項についての認識を関係者間で共有し、協力して改善に取り組むことは本学における教育研究活動の質の維持・向上にとって大きな意義があり、特に 2021 年度は前回の認証評価の際の指摘事項に対する改善報告書の提出を控えており、その対応を含め、今後もこの取り組みを継続していきたい。

点検・評価全学審議会
会 長 浅 香 正 博